

件 名：空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断

公募説明書

札幌管区気象台

件 名：空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断

公募説明書目次

項目及び構成

公募に関する事項

1	当該招請の主旨	．．．．．	1 頁
2	業 務 概 要	．．．．．	1 頁
3	業 務 目 的	．．．．．	1 頁
4	応 募 要 件	．．．．．	1 頁
5	別 冊 資 料	．．．．．	2 頁
6	手 続 き 等	．．．．．	2 頁
7	そ の 他	．．．．．	3 頁

添付資料

- 別紙様式 1 参加意思確認書
- 別紙様式 2 審査結果通知書（応募要件を満たした場合）
- 別紙様式 3 審査結果通知書（応募要件を満たされなかった場合）
- 別冊 仕様書

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示（令和 8 年 8 月 3 日付）については、この公募説明書によるものとする。

契約担当官等

支出負担行為担当官

札幌管区気象台長 酒井 喜敏

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している空港気象ドップラーレーダー装置の障害時に迅速な復旧を行うために整備されている予備品に発生した不具合を復旧するために必要な故障診断を行い修理方法の検討を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、「4 応募要件」を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及びソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、「4 応募要件」を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名

空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断

(2) 業務内容

故障しているレーダー送受信ユニット（1 台）、周波数変換ユニット（1 台）について、不具合箇所の特定を行ったうえで、効果的かつ具体的な修理方法の報告を行うものである。

(3) 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

3 業務目的

既存の空港気象ドップラーレーダー装置のレーダー送受信ユニット、周波数変換ユニットに不具合が生じており、障害発生時において速やかに交換、復旧ができない状態となっていることから、同機器の故障箇所を特定したうえで具体的な修理方法を検討し迅速かつ確実に修理を行えるようにすることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 7・8・9 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

空港気象ドップラーレーダー装置が航空気象観測情報を提供する機器であることを理解し、航空気象観測業務等に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

空港気象ドップラーレーダー装置の性能・機能に関する仕様を理解し、故障診断を行うレ

ーダー送受信ユニットおよび周波数変換ユニットについて、個々の機能や性能について熟知し、不具合個所の特定や具体的な修理方法等の診断を行う技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 札幌管区气象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 札幌管区气象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに作業を終わらせ報告書の提出を完了する体制を有すること。

(6) 業務実績に関する要件

ドップラーレーダー装置及び付属機器の点検や修理に係る実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造及び改変する権利を有していること、若しくは許可を得られること。

5 別冊資料

仕様書

6 手続等

(1) 担当部局及び問い合わせ先

〒060-0002

札幌市中央区北2条西18丁目

札幌管区气象台総務部会計課 調査官（契約担当）

電話 011-611-6152

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年8月3日（月）から令和8年8月17（月）まで、（1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年8月18日（火）17：00まで、（1）に同じ。

応募者は、応募要件を満たす資料を作成し（書式は任意、但しA4版とする）、別紙、「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送（書留郵便に限る、）又は電送（事前に（1）①へ連絡を入れること）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

(4) 応募要件を満たした場合

参加意思確認書の審査において応募要件を満たした者は、書面にて通知を行うとともに、一般競争入札に移行するものとする。

(5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明

① 参加意思確認書の審査において応募要件を満たさないと審査結果の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）以内に書面により、契約担当官等に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができる。

② 契約担当官等は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

(6) その他

① 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用しない。

③ 一旦受理した参加意思確認書は返却しない。

④ 一旦受理した参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

7 その他

- ① 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ② 関連情報を入手するための照会窓口は、6（1）に同じ。
- ③ 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- ④ 4（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も6（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格の認定を受けていなければならない。

参 加 意 思 確 認 書

令和 8 年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官
札幌管区気象台長 殿

住 所
企業名称
代表者名

令和 8 年〇〇月〇〇日付で、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示に係る公募に応募する資格について確認されたく書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当する者でないこと並びに添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業 務 名：空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断
- 2 添付書類
 - ア 資格決定通知書（写し）
 - イ （実施にあたり技術力に関する要件を満足することを確認できる書類）
 - ウ （実施にあたり設備・システムに関する要件を満足することを確認できる書類）
 - エ （実施にあたり業務実績に関する要件を満足することを確認できる書類）

様式第2号

令和8年〇〇月〇〇日

殿

支出負担行為担当官

札幌管区気象台長 酒井 喜敏
(公印省略)

参加意思確認書の審査結果通知書

令和8年〇〇月〇〇日付、貴社から提出のあった下記業務の参加者の有無を確認する公募に係る参加意思確認書（応募資料）について、応募要件を満たしたので通知します。

なお、本業務は、一般競争入札方式を行うことにしましたので、令和〇〇年〇〇月〇〇日から一般競争方式による公告を実施します。

業 務 名： 空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断

令和8年〇〇月〇〇日

殿

支出負担行為担当官
札幌管区気象台長 酒井 喜敏
(公印省略)

参加意思確認書の審査結果通知書

令和8年〇〇月〇〇日付、貴社から提出のあった下記業務の参加者の有無を確認する公募に係る参加意思確認書（応募資料）については、下記の理由により応募要件を満たされなかったので通知します。

なお、この通知の日の翌日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により、応募要件を満たされなかった理由についての説明を求めることができる。

記

業 務 名： 空港気象ドップラーレーダー送受信ユニットほか故障診断

理 由： _____